

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書	
<b>【提出先】</b>	関東財務局長	
<b>【提出日】</b>	2019年11月8日	
<b>【会社名】</b>	株式会社ミライト・ホールディングス	
<b>【英訳名】</b>	MIRAIT Holdings Corporation	
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 鈴木 正俊	
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	
<b>【電話番号】</b>	03(6807)3111(代表)	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役財務部長 塚本 雅一	
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都江東区豊洲五丁目6番36号	
<b>【電話番号】</b>	03(6807)3111(代表)	
<b>【事務連絡者氏名】</b>	取締役財務部長 塚本 雅一	
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	株式	
<b>【届出の対象とした募集金額】</b>	その他の者に対する割当	341,845,500円
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項はありません。	
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2019年11月8日付で四半期報告書(第10期第2四半期(自2019年7月1日至2019年9月30日))を関東財務局長に提出したことに伴い、2019年11月1日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、当該四半期報告書を参照書類に追加し、併せてこれに関連する事項を訂正するため、また、添付書類のうち「2020年3月期第2四半期(2019年7月1日から2019年9月30日まで)の連結業績の概要」を削除するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものがあります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

(添付書類の削除)

- ・2020年3月期第2四半期(2019年7月1日から2019年9月30日まで)の連結業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月7日関東財務局長に提出。

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年11月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月28日に関東財務局長に提出。

#### 4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年11月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2019年9月26日に関東財務局長に提出。

(訂正後)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第9期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月26日関東財務局長に提出。

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月7日関東財務局長に提出。

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第10期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月8日関東財務局長に提出。

#### 4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年11月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年6月28日に関東財務局長に提出。

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年11月1日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を2019年9月26日に関東財務局長に提出。

## 第2 【参照書類の補完情報】

(訂正前)

参照書類である有価証券報告書(第9期事業年度)及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2019年11月1日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2019年11月1日)現在において変更の必要はないと判断しております。

(訂正後)

参照書類である有価証券報告書(第9期事業年度)及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年11月8日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2019年11月8日)現在において変更の必要はないと判断しております。